

騒音

特定建設作業実施届出書

振動

令和 年 月 日

幸田町長 殿

届出者 氏名又は名称及び住所  
並びに法人にあっては  
その代表者の氏名

電話番号

特定建設作業を実施するので、騒音規制法第14条第1項(第2項)、振動規制法第14条第1項(第2項) 県民の生活環境の保全等に関する条例第46条第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

建設工事の名称				
建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類				
特定建設作業の種類	騒音(法)	1・2・3・4・5・6・7・8		
	(条例)	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10		
	振動(法)	1・2・3・4		
	(条例)	1・2・3・4		
特定建設作業に使用される騒音規制法、振動規制法 県民の生活環境の保全等に関する条例に規定する機械の名称形式及び仕様	騒音			
	振動			
特定建設作業の場所	額田郡幸田町大字 地内			
特定建設作業の実施期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで 日間			
特定建設作業の開始及び終了の時刻	作業開始	作業終了	作業日	作業時間
	時から	時まで		時間
騒音、振動の防止の方法	別紙特定建設作業行程表のとおり			
発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名				
届出者の現場責任者及び連絡場所				
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名				
下請人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請人の現場責任者の氏名及び連絡場所				
※ 受 理 年 月 日				
※ 審 査 結 果				

備考1. この届出書は、騒音、振動規制法施行令別表第2、県条例施行規則別表第19又は別表第20に掲げる特定建設作業の種類ごとに提出する。

- 特定建設作業の種類欄には、騒音、振動規制法施行令別表第2、県条例施行規則別表第19又は別表第20に掲げる作業の種類を記載する。
- 特定建設作業の実施の期間欄には、その期間中作業をしない日がある場合は、その日を記載する。
- 作業の開始、終了の時刻欄は作業の開始、終了の時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめる。
- 届出は、作業実施の7日前までに提出し、開始日から終了日までの総日数とする
- 作業場所の図面を添付する。

別紙

特定建設作業工程表

作業期間

平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

規制対象			作業日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	
建設作業			10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	
騒音	県条例	騒音規制法	①くい打機、くい抜機を使用する作業							
			②びょう打機を使用する作業							
			③さく岩機を使用する作業							
			④空気圧縮機(15 kW以上)を使用する作業							
			⑤コンクリートプラント等を使用する作業							
	県条例	騒音規制法	⑥バックホウ(出力 80 kW以上)で整地、掘削作業							
			⑦トラクターショベル(出力 70 kW以上)で整地、掘削作業							
			⑧ブルドーザー(出力 40 kW以上)で整地、掘削作業							
			⑥構造物等を動力・火薬又は鉄球を使用し解体破壊する作業							
			⑦コンクリートミキサー車等を使用する作業							
県条例	騒音規制法	⑧コンクリートカッターを使用する作業								
		⑨ブルドーザー・ショベル・バックホウ・スクレイパー等で整地、掘削作業								
		⑩ロードローラー、てん圧機等を使用する作業								
振動	振動規制法	県条例	作業日	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	
			①くい打機、くい抜機を使用する作業							
			②鋼球を使用して建築物等を破壊する作業							
			③舗装版破碎機を使用する作業							
			④ブレーカーを使用する作業							
備考				騒音・振動の防止の方法 ※該当する項目にチェック☑してください。						
(注) 1 騒音について、「法」と「条例」の両方に該当する場合は、「法」による届出をして下さい。 2 振動について、作業場所が工業専用地域以外の場合は、「法」による届出をして下さい。 3 建設作業の種類により、騒音・振動の両方の届出が必要です。 4 添付書類として、作業場所付近の見取図が必要です。 5 日曜日、その他の休日は作業禁止です。				<input type="checkbox"/> 工事の目的・内容等、付近住民に説明し、理解、協力を得る。 <input type="checkbox"/> 防音型の機械を使用する。 <input type="checkbox"/> 運搬道路は、民家や歩行者が多いところをできる限り避ける。 <input type="checkbox"/> 整備点検を十分に行う。 <input type="checkbox"/> 待機場所は、付近に影響が少ないよう配慮して選ぶ。 <input type="checkbox"/> 能率良く行き、時間の短縮に努める。 <input type="checkbox"/> 不必要な高速運転や空ぶかし等は避ける。 <input type="checkbox"/> シートによる養生、防音囲い等を行う。 <input type="checkbox"/> 振動の影響のおそれがある場合は、事前に周辺家屋の調査を行い、被害発生時には迅速に対応する。 <input type="checkbox"/> その他 ( )						